

入学までの準備

【制服等、入学準備物について】

冬服 Winter どのアイテムを組み合わせても OK

ジャケット	スラックス / スカート	ネクタイ / リボン
I型ジャケット (一般的な男子体型用)	I型スラックス (一般的な男子体型用)	ネクタイ
II型ジャケット (一般的な女子体型用)	II型スラックス (一般的な女子体型用)	リボン
	スカート	

※ボタンの取り外しが可能で組み合わせが自由に選べます

ジャケットのボタン
バラをモチーフにしたボタン (シングル2つボタン)

スラックス / スカートの柄
栗紺をベースとしたエンジとグリーンの大きなチェック

ネクタイ / リボン
落ち着いた紺ベースにスクールカラーのエメラルドグリーンをラインに使用

【冬服用期間】 更衣室が必要のない着替えを行います。カットシャツの下には体操服、スラックス(スカート)の下にはハーフパンツを着用してください。
【スカート丈】 3年間膝が隠れる程度。また、ハーフパンツが裾から出ないようにしてください。

夏服 Summer どのアイテムを組み合わせても OK

カットシャツ / ポロシャツ	スラックス / スカート
長袖角襟カットシャツ	I型スラックス (一般的な男子体型用)
半袖角襟カットシャツ	II型スラックス (一般的な女子体型用)
半袖開襟カットシャツ	スカート
半袖ポロシャツ(仕様指定)	

半袖開襟カットシャツ
今までの半袖開襟カットシャツも着用が可能です

チェックポイント
カットシャツを着用する場合は、必ず裾をスラックス(スカート)の中に入れます

ポロシャツの袖
タテ6cm×ヨコ6cm
ポロシャツの袖には校章プリントが入ります(アイロンプリントも可)

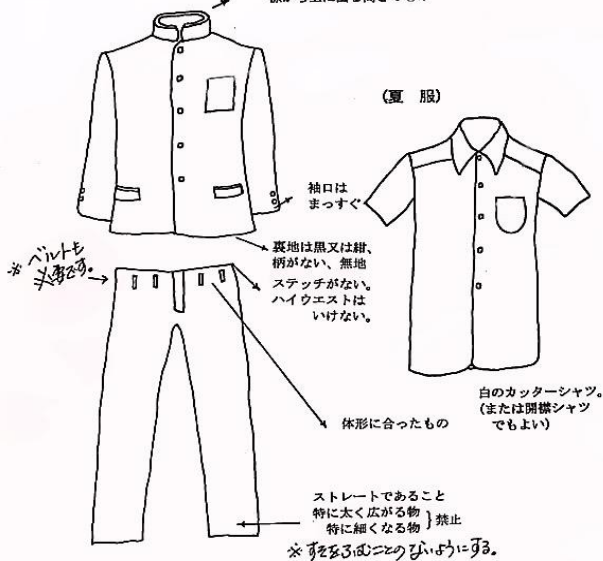
チェックポイント
本校が定める仕様にする場合は、必ず裾をスラックス(スカート)の中に入れて着用してください

【夏服用期間】 更衣室が必要のない着替えを行います。カットシャツを着用する場合、その下には体操服を着用してください。また、スラックス(スカート)の下にはハーフパンツを着用してください。

◎男子の服装

(冬服) 10月～5月

カラー襟から上に出る高さのもの



※ 学生服は「標準」マークのついたものとする。特に体形に合わない時は、学校・家庭・業者の三者で相談し、特別許可することもある。

◎女子の服装

(紺・黒)



制服、靴下、通学靴、上履き(スリッパ)、カバン、サブバック、スポーツウェア(ジャージ)、シャツ、ハーフパンツ、体育館シューズ等、P2(令和6年度「東可児中学校服装等規定」)を熟読いただき、規定に合うもの、不備のないものを準備してください。なお、兄弟や卒業生から譲り受けたものでもかまいません。

令和6年度「東可児中学校 服装等規定」

(1) 制服について

<冬服>

上	下
<ul style="list-style-type: none"> ○ I型ジャケット (一般的な男子体型用) ○ II型ジャケット (一般的な女子体型用) ※ 上記に加えて、<u>ネクタイ</u>もしくは<u>リボン</u>を着用する。 ※ 白の体操服の上に角襟カッターシャツを着用する。 ※ ジャケットのボタンは<u>取り外しが可能</u>で、前合わせが左右自由に選べる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I型スラックス (一般的な男子体型用) ○ II型スラックス (一般的な女子体型用) ○スカート ※ ボトムの下にはハーフパンツを着用する。
<p>上記の中から上下を組み合わせていただくか、もしくは以下の組合せを選択する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 黒のつめえり学生服 ※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。 ※ 必ず衿に白色のカラーをつける。カラー部分が白くなっているものでも良い。 ○ セーラー服 ※ 上記に加え、<u>白の三角ネクタイ</u>を使用する。 ※ 色は黒または濃紺色とする。 ※ 襟は白の2本線で、袖口や胸ポケットには白線は入れない。 ※ 丈の短いセーラー服は使用しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 黒の学生服用ズボン ※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。 ※ 腰の絞りは、<u>ワンタック</u>までよい。 ○ 黒または濃紺色のセーラー服用スカート ※ 裾は膝頭が隠れる長さにする。

<夏服>

上	下
<ul style="list-style-type: none"> ○ 長袖角襟カッターシャツ ○ 半袖角襟カッターシャツ ○ 半袖開襟カッターシャツ ※ カッターシャツを着用する場合は、必ず裾をボトムの中に入れる。 ※ ボタンの隙や肩等に飾りのないもの。 ※ カッターシャツを着用する場合、その下に半袖体操服を着用する。 ○ 半袖ポロシャツ ※ ポロシャツの左袖には、<u>校章のアイロンプリント</u>を入れる。<u>白の無地で、ワンポイントなし</u>のものとする。 ※ 裾を外に出して着用してもよい。 ※ 胸ポケットの有無は問わない。 ○ セーラー服 ※ 白色のセーラー服で、衿は黒または濃紺で、2本の線が入る。 ※ 袖丈は、長袖・半袖どちらでもよいが、長袖のカフスも白とする。 ※ 黒色の三角ネクタイを使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I型スラックス (一般的な男子体型用) ○ II型スラックス (一般的な女子体型用) ○スカート ○ 黒の学生服用ズボン ※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。 ※ 腰の絞りは、<u>ワンタック</u>までよい。 ○ 黒または濃紺色のセーラー服用スカート ※ ボトムの下にはハーフパンツを着用する。
<p>上記の中から上下を組み合わせる。</p>	

(2) 男女共通

靴下	○白い靴下を着用する。
通学靴	○白の運動靴を着用する。(靴には、氏名をはっきり書く。)
上履き	○学校指定のスリッパを使用し、はっきり記名する。
カバン	○学校規定の通学用カバンであること。アクセサリ類はつけない。
サブバッグ	○学校規定のバッグ以外の物を使用しない。ただし、部活動等で学校が認めたバッグは、部活動の時のみ使用できる。
雨傘	○黒・紺・黄・グレー(半透明もよい)色で、柄の入らないもの。
レインコート	○レインコートは、交通安全の立場からもベージュ等の明色のもの。
レインシューズ	○レインシューズは、白か黒・紺色。
防寒具	○防寒用として制服、体操服の下にセーターやベスト、トレーナー等を着用してもよい。ただし、派手なものは避ける。 ※ ただし、上記「制服」について、ブレザーの防寒具は、今後生徒会等で検討し、決定する。 ○手袋、ネックウォーマーは、防寒を目的とし、ファッション性の高い形や柄のものは使用しない。 ○ストッキングは、黒・ペールピンクで、無地のもの。編目や縞模様は使用しない。 ○黒、紺、灰、白等の色のジャンパーやウインドブレーカー形式のものを着てもよい。(上衣のみでワンポイントやライン等は可とする) ※ 部活動で使用している物も認める。 ※ ただし、コート形式のものは不可。 ○マフラー類は使用しない。

(3) 体育の服装

シャツ	○学校指定のもの。制服のポロシャツもよい(現在多数)
ハーフパンツ	○学校指定の色・形のもの。
体育の靴	○通学用の靴を使用する。
体育館シューズ	○学校指定のもの。
その他	○中学生らしい髪型とする。 ○中学生に必要なない指輪・ネックレス・イヤリング・ピアス・ブレスレット・ブローチ等の装身具は使用しない。 ○キャップ型の帽子を着用してもよい。

自分の物にはしっかりと記名をして、物の管理ができるよう準備をお願いいたします。

取り扱い店：サカエ屋【可児市広見】
玉の屋【多治見市本町】 他

【自転車通学について（桂ヶ丘・星見台・大森在住の自転車通学希望者）】

- ・ 「通学用自転車」は、以下の規則によるものとします。
 - ア、自転車の車種は、一般に「シティサイクル」と呼ばれるものとし、マウンテンバイクや電動自転車、ロードレーサー、折り畳み自転車等はみとめない。
 - イ、自転車の色は、シルバー等の派手でないものとする。
 - ウ、スタンドは、「両立てスタンド」とする。
 - エ、荷台の上に後ろのかご（通学用バックが入るもの）を取り付けることとする。
 - オ、前かごを備え付けることとする。
- ・ 自転車通学用ヘルメット(白色)を準備・使用してください。
- ・ 自転車保険に必ず加入してください。なお、「令和6年度 自転車通学許可願い」に、加入されている保険名等を記入していただきます。
 - * 本県では令和4年10月1日から県の自転車条例に基づいて、自転車に乗る人すべてに保険への加入が義務づけられました（別紙「岐阜県自転車条例」）。そのため、自転車通学の許可の際には、保険への加入について、確認させていただきます。御家庭で利用している自動車保険等の特約で付帯した保険や学校から案内をしている保険等を利用し、安心して自転車通学ができるよう、御理解をお願いします。
- ・ 入学前に自転車での登校の練習を3回以上行ってください。カバン等で重くなることも想定して練習していただけるとありがたいです。
- ・ 遊びに行ったり塾に行ったりする時も自転車を使うと思います。その場合でも、ヘルメットの着用をご指導ください。

令和6年度「東可児中学校 自転車通学規定」

1. 規則

- ◇自転車通学ができる生徒は、桂ヶ丘、星見台、大森在住の生徒のみとする。
- ◇自転車通学に使用する自転車は、一般に「シティサイクル」と呼ばれ、前かご・後部に荷台のある物とする。(荷台にかごを付ける)
 - ※マウンテンバイク・電動自転車・ロードレーサー・折りたたみ自転車等は認めない。
- ◇定期的に自転車点検をし、ブレーキ・ライト・反射板等の壊れた自転車は使用しない。
- ◇必ずヘルメットを着用し、あごひもをしっかりと締める。
 - ※ヘルメットは、安全性能を担保するため、JIS、CS等のマークが入ったものとする。
- ◇降雨時等は、傘差し運転をしない。明るい色のカップ等を着用する。
- ◇自転車には記名をするとともに、防犯登録等を行う。
- ◇決められた自転車置き場を守り、整理整頓を心がける。
- ◇交通規則・通学時の注意を守り、安全に心がける。(二人乗り禁止・並走禁止・ヘルメット着用・スピードの出しすぎ注意等)
- ◇規則が守れない場合は、一定期間の自転車通学の停止や禁止をする。
- ◇自転車の保険に加入している。
 - ※令和4年10月1日より、自転車保険(「①自転車損害賠償責任保険等への加入」及び「②自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等」への加入が義務化されています。そのため、自転車通学の許可の際には、保険への加入について、確認させていただきます。ご家庭で利用している自動車保険等の特約で付帯した保険や学校から案内をしている保険などを利用し、安心して自転車通学ができるよう、御理解をお願いします。(なお、自転車通学を行わない生徒も、日頃自転車を利用する場合は保険の加入が必要となります。)
 - ※保険に加入されていない場合には、自転車通学許可ができません。保険に加入された時点から自転車通学可となります。
 - ※自転車保険への加入については別紙参照。



- ◇ハンドルは真っ直ぐのものでも、曲がっているものでもよいです。
- ◇冬場は、暗くなるのが早いです。ライトが付いたものをご購入してください。
 - ※自動点灯のものでも、手動点灯のものでもよいです。後付けのものでもよいです。
- ◇通学用のショルダーかばんを入れるかごを付けてください。
 - ※ゴムバンドをご購入していただき、かばんを固定できるようにしてください。
- ◇必ず、ロック型の鍵の付いたものをご購入してください。
- ◇自転車のかごに付いているカバーは、雨天時に荷物を守るためのものです。
 - ※全体を包み込むタイプのものからカバータイプのものまであります。お子様と相談していただき、自転車の形状等を考慮してご購入ください。